



鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第111号

2021年5月1日

総会審議は5/29にリモートで

研究発表・シンポジウム・見学会は10/23(土)・24(日)に秩父で

令和3年度年次総会(議案審議のみ)は5月29日(土)15時15分より京都事務局にて開催し、zoomシステム(無料)でリモート配信いたします。

リモートにて参加をご希望の正会員の皆さまは、事前にzoomシステムをそれぞれのパーソナルコンピュータ、タブレット、スマートフォンなどに読み込んだ上で、Mailにて事務局(shasou@ams.odn.ne.jp)宛て、その旨お知らせください(5/25必着)。事務

局よりIDとパスワードをお知らせいたします。なお総会は16時に終了いたします。zoomシステムのダウンロードは下記のURLからお願いいたします。

<https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>

なお、定款の必要上、リモート参加の有無にかかわらず、正会員の方に同封いたします委任状を必ずお送り下さい。

次期生物多様性国家戦略策定に向けて

生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分—を目的とした生物の多様性に関する条約が1993年に発効した。わが国も本条約を締結し、平成7年に最初の生物多様性国家戦略を策定し、これまでに4度の見直しを行った。2019年には次期生物多様性国家戦略研究会を立ち上げ、次期生物多様性国家戦略の策定に向けた検討を開始している。この研究会には当学会の広井良典理事が参加する一方、京都市の地域戦略の見直しには森本幸裕理事が参画し、「京都市生物多様性プラン(2021-2030)」を策定した。

「京都市生物多様性プラン(2021-2030)」では、「2-3京都市における生物多様性との関わり」の中

に「社寺の緑」という項目を立て、京都は、人と自然が一体となった自然観を有し、自然を尊重するとともに、自然と共生する暮らしの中で多様な文化を形成してきたと指摘している。

こうした動きを受けて、先の理事会で社叢学会でも生物多様性における社叢の重要性を発信して行く必要性が指摘された。今後、様々な機会をとらえて社叢の意義とともに、生物多様性に資する社叢の維持・保全にあたる社叢インストラクターの重要性を訴える活動を展開していく。

なお、詳細は環境省のHP(<https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives5/index.html>)を、京都市のプランは社叢学会HPに掲載するので、そちらをご覧ください。

— 研究発表者募集! —

テーマ：社叢に関する理論的研究や社叢の保存・拡充に関する実践的調査研究

※ いずれも未発表のものに限る

発表時間：20分(報告15分+討議5分)

応募締切：2021年8月末日必着

応募要領：住所・氏名を明記の上、発表内容を300~400字にまとめ、E-Mail、FAX、郵便で本部事務局に送付

今回の賛助会員神社社叢紹介は、賀茂御祖神社(下賀茂神社)を取り上げる。賀茂御祖神社は2001(平成11)年の本学会発足の地となった神社であり、その後も社叢インストラクター養成講座や定例研究会の場として境内を使わせていただいている。1994年に日本で5件目の世界遺産として登録された古都京都の文化財の一面をなし、世界からの観光客をにぎわう一方、糺の森を含む境内は散策・憩いの場として広く市民に親しまれ、愛されている。

今回はその賀茂御祖神社研修道場で開かれた設立総会シンポジウムでの新木直人宮司の講演と司会上田正昭理事長(当時)の質問に答えた発言を再録する。なお、設立総会の記録は『社叢学研究』創刊号に掲載している。なお、その後の糺の森の状況については、本紙48号に定例研究会報告がある。

賛助会員神社の社叢

賀茂御祖神社

かもみおやじんじや



糺の森

賀茂御祖神社

創 祀：年代を特定することは出来ないが、『日本書紀』神武天皇2年2月の条に、賀茂建角身命を奉斎していた「葛野主殿県主部」という氏族名が見えるが、これは、天神玉命を祖神とする鴨氏と同じ氏族であったことで知られている。また、『賀茂神宮賀茂氏系図』には、賀茂建角身命の子孫が鴨建角身命社を奉斎していたことが記されており、それが、今日の賀茂御祖神社の始源の社の一社であろうとされている。

崇神天皇7年には社の瑞垣が造営され、また緩靖天皇の代に御生神事が行われたとの伝承があり、欽明天皇5年4月から賀茂祭(葵祭)(『本朝月令』『年中行事抄』)が行われていることから、創祀は西暦紀元を遡るものとみられている。

(賀茂御祖神社HP参照)

所在地：京都市左京区下鴨泉川町59

祭 神：

西殿：賀茂建角身命(かもたけつぬみのみこと)

東殿：玉依媛命(たまよりひめのみこと)

一昨年に京都の北部に集中豪雨がありまして、糺の森も水びたしになりました。それではっきりわかったのですが、昭和9年に第一室戸台風があり、糺の森の約70%の樹木が倒壊しました。翌昭和10年にまた鴨川と高野川が決壊しまして大洪水になりました。ところが本殿辺りが全然異常がなかった、水も

つきませんでしたし、風の被害も受けませんでした。それがどういうわけで守られたのかということが大変不思議だったのですが、一昨年(2019年)の集中豪雨の時にやはり高野川、鴨川が氾濫しました。そしてこの研修道場の斜め横に現在賀茂祭のときに馬が走る馬場がありますが、これなどは全く水つきになり、私らの背をはるかに超えました。現在の正面の参道も膝辺りまで水につかりました。過去の昭和10年の時の水害の写真を見ましても同じような状況になっています。

町の周辺はどうかといいますと、今の下鴨本通りが社家町で、その社家町を潰して本通りができたのですが。その時にかなり土盛りがしてあります。ちょうど昭和10年の記録を元に、昭和17年にその道が造成されていますので、将来の水害のことを考えて土盛りしたのだらうと。それ以降の民家は同様に高い部分に建てており、地上げをして家を建てたりしています。古い家は昔のままですから、一昨年の大洪水の時は水に一面に浸かっているのを目の当たりにしました。そういう状況がよくわかりましたので、先人の知恵と申しますか、せめて御殿だけでもということ、井桁を亀腹であげるといふ構造がとられたのではないかと思います。

古い時代の糺の森の状況をお話しするのが本日の本題ですが、「財団法人糺の森顕彰会」は、最初は文部省に認可の申請を出すつもりでしたがいろいろと準備不足で、昭和57年3月10日に京都府より認可をいただいた財団法人です。その基となりましたのは、昭和27年、下鴨神社神苑保存会を糺の森保勝会と変えましたが、元々、下鴨神社神苑保存会というのが、明治20年ごろ、設立されたのが元になっています。

なぜ明治のはじめ頃にそのような神苑保存会が必要であったか。一番大きな原因は、明治4年1月5日に太政官布告第四号令というのがあります。太政官布告第四号令というのは社寺上知令です。当時の糺の森の半分を上知しました。当然上知した区域の森は全部潰れました。その反省がありまして、明治16年から当時の内務相が森の調査をしました。調査といひましても今日のような科学的な調査には到底及びませんが、森の広さとか大径木の本数と木の種類、あるいは分布などの調査です。その当時の記録を見ますと、直径1尺以上の木が2252本と書かれています。次の調査が昭和14年で京都府がしました。昭和9年の室戸台風の後、翌昭和10年の大洪水の後に大きな被害を受けました。写真を見ると、ほとんどの木という木がありません。

2252本あった1尺以上の木が97本というふうに京都府の調査ではなっています。そこで当時の農林省がとにかく森林を回復させるためということで常緑樹を中心に植栽をしました。一番たくさん植えたのが楠です。それも600本植栽しました。檜の木など常緑を植えて、とにかく緑を回復しようと。本来の糺の森の植生からすると異なった植栽をしました。そんなことは言ってもらえないということだったのだらうと思います。

昭和58年から京都大学を中心に学術調査をしていただいています。昭和14年の記録の97本を追跡調査していただきました。昭和58年には33本で、残存率は30%程度に落ちています。しかしその後一所懸命にニレ科を中心に植栽した樹木などがかなり成長しまして、直径15cm以上が4700本という調査結果が出ています。これも市民の皆さんの積極的な支援で植えられたものと思います。

さきほど明治神宮のお話をされましたけれど、昭和14、5年頃、神社の森は見直されました。関西では近江神宮あるいは榎原神宮、新しいお宮さんは全国の方々のご植樹によって今日のようなったわけです。糺の森は地元の氏子さんや京都市の方々のかんりの協力の結果、今日の姿となっているわけです。

そういったことを踏まえて、昭和58年に、それまでの下鴨神社神苑保存会という組織が今日でいうところの市民運動が起こり、ところが戦後大変荒廃しましたので、糺の森保勝会という会員組織にしました。会費だけでは維持ができませんので、さらに財団法人に組み替えたわけです。今はまた基本財産の利子が微々たるもので運営ができませんので、国・府や市のご協力をいただいて補助金を頂戴し、ご覧のように補助事業を元に整備をしております。樹木の分布、植生、昔何が生えていたかという花粉分析の調査などを行っています。これらの調査で一応結論は出ました。将来どういうふうには森を育てていくべきか学術顧問会の先生方のご意見を受けてただ今整備を行っています。

その一つの成果を、さきほどの時間ご覧いただきました。こうして長い歩みを見てきますと、一番必要なのは市民の理解と協力ではないかと思えます。これからこの森をどう育てていくかということに対して市民の皆さんの理解が必要ではないかと感じている次第です。(略)

上田正昭(司会)：(略)糺の森はたびたび消えてきてるわけです。今の糺の森が古代の糺の森と単純にはいかないわけです。(略)落葉広葉樹の今の姿に果たして古代の糺の森であったのかどうか、私はちょっと疑問を持っています。その点について(略)教えてください。

新木：文明2年の6月14日に糺の森が乱の兵火により焼亡した。これは鴨川の西の方に上御霊さんが鎮座していますが、そこから応仁文明の乱が勃発しました。当然、糺の森も戦場になりました。それよりもさらに200年前に建武の乱にも戦場になりました。この時も半分以上燃えました。ようやく200年経って森が回復したところに、また応仁文明の乱で社殿が燃え糺の森は壊滅した。その後も100年ほどかかって復興しました。その折り糺の森の木を切って御殿を再興したいとの社家の願い出に対して、朝廷側からの返事は「たとえ糺の森であっても、これは神様の森だから切ってはならん」という返事でした。それで当時の神主さんはか、社領の縁故を頼って托鉢をし、浄財を集めて各社殿を復興したのが現存の社殿の基礎になっています。式年遷宮という制度がお伊勢さんと同様に下鴨神社にございますので、長元9(1036)年に20年ごとに社殿を建て替えてまいりました。建て替えるというのは生命を継ぐということで、神社にとっても最も重要な儀式です。それが今日の御生(みあれ)神事とも深くかかわっています。

社殿はそうした神事を重ね、くり返しくり返し生命を継いできたのですが、やはり天災とか地変には勝てるわけがないので、ご覧いただきましたように、大きな災害だけでもこれだけあります。

私は今年の葵祭の39回目です。私の父親は、昭和9年の室戸台風、それからあくる年の大水害、その混乱期に奉職しておりました。一度引退した祖父も奉仕しておりました。そうしたご縁で私もこちらへ呼び戻されました。この研修道場西側の現在駐車場になっている所が職舎で、そこで生まれました。森を見つけて育ってきました。ところがそういう災害にあり、壊滅状況になりながら、150年から200年かかって元に戻るのです。昭和20年の終戦の年に、年輩の方なら皆さん経験されたと思いますが、その日の食べるものもない、燃やすものもないという時代でしたから、一晩の間に木を伐られてしまいました。馬の走る馬場が芝の馬場でしたが、その芝をめぐって、芋やカボチャを植えて飢えをしのいだのです。神社の神主さんがするのではなく、周辺の町の人でしたのです。神社の権威が地に落ちた時代でしたから、何をされてもされるがままという状況です。そのうちだんだんと人口が増えてきましたので、田圃や畑がなくなって住宅になり、下水や道路を管理しない間に町が出来てしまい、泉川や瀬見の小川に汚水が流れて、汚物の川となってしまいました。そんな時代が何年か続き、昭和27年にそれまでの下鴨神社神苑保存会を見直して、糺の森保勝会という会に発展しました。それまでは市民の有志の寄付金で運営されていましたが、会費制となりました。

昭和27年当時、一口20円で運営してまいりました。昭和50年ごろはようやく千円ぐらいだったと思えます。会員はどんどん減ってきます。人口の移動も激しく、生活者の公害も大きく影響してまいりました。それで関係者と相談をしました。京都府や京都市に駆け込みまして話をしましたが、森どころではなかった。本格的に取りかかったのは昭和40年中頃でした。京都府に行きましたら、「森が一体どうしました？」と。京都市に行きましても同様でした。日参して、とにかく見に来てくださいと来てもらった。5月ごろでしたから緑が青々としている。「この森がどうしたというのですか。緑が豊かで清々しいじゃないませんか」とおっしゃるのです。「実情はこうですよ」と、木の根本を10センチも掘り下げますとまるで砂漠状態です。ちょっと掘ると水分のないパラパラの砂のような状態です。栄養失調のヒョロヒョロとした木が生えている。実に哀れな状況です。そういう実情を見てもらいようやく府や市は気づいてくれたわけです。その後も行政の不服機関へ訴えました。その係官がようやく府や市に話をもちかけ、昭和46年に国の史跡にするための調査が始まりました。文化財保護審議会では、下鴨といえば上賀茂、下鴨だけ国の史跡にしたら上賀茂はどうなるか。やっぱり一緒じゃないとあかんのとちがいますかと。上賀茂も調査しが始まり、それを待ってかれこれ7、8年かかりました。ようやく昭和56年に国の史跡になりました。それを機会に糺の森保勝会を財団法人糺の森顕彰会に。これがまた大変でした。なんで森を保存するのに財団法人にせんならんのですかと、そこから始めなければいけなかったのです。

社叢インストラクター 3人が資格を更新

社叢インストラクターは5年ごとの資格更新認定が求められるが、今年度は、いずれも各地で活発に活動しておられる3人の更新が認められた。資格更新者：有田和實・増井啓治・瀧澤樹理(順不同・敬称略)

日本学術振興会

育志賞受賞候補者の推薦を募集

意欲ある大学院博士課程学生を顕彰

当学会からの推薦を求める場合は、事務局にその旨を伝えられたい。詳細は<http://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html>に。

事務局から

- 会員の皆さま方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか？ ワクチン接種の開始で少し安心したのもつかの間、特に関西では変異株の席卷で、うなぎ上りの感染者数に心冷える心地がいたします。10月の秩父での研究発表・シンポジウム・見学会までにはなんとか感染が抑え込まれていることを祈るばかりです。皆さまにおかれましては予防専一にご無事にお過ごしくださいますよう、心からお祈りいたします。
- 令和3年度(2021年4月～2022年3月)の会費の振替用紙を同封いたしました。銀行振り込みもご利用いただけます。三菱UFJ銀行 京都支店 普通口座6720345 特定非営利活動法人社叢学会 理事長 藪田稔 です。銀行等から郵便局振替口座へのお振り込みは、099店 当座 01726 40 特定非営利活動法人社叢学会 にお問い合わせ

します。このような状況で心苦しいばかりではありませんが、今後、定例研究会等のリモート配信なども検討してまいりたいと考えております。学会活動を円滑に運営するためにも、会費の納入方、よろしく願いいたします。

- 下記の通り、『社叢学研究』20号への投稿を募集しています。研究者の業績評価にもつながりますので、ぜひご投稿ください。論文には至らない準備段階の研究ノートや、短報、身近な活動、社叢の訪問記(紀行文)もお待ちしています。学術論文としての体裁を整えるための書き方や、引用文献、参考文献の扱い、記載の仕方については社叢学会のホームページに公開しています(<http://www.shasou.org/journal/format.pdf>)。お目通し下さい。

編集後記

なんと、ついにリモートですよ！さすがにFAXが文明の利器！って世代はご隠退になりましたが、あっとゆーまに進む世界のデジタル化についていけないヒトも。ってあんたでしょうがって？はあ、おっしゃる通りでございます。リモート飲み会の何が楽しいかが理解できず、何が嬉しい(悲しいて?)リモート合奏なんかやらなあかん！てなヒトなもんで。。

だって、生活がアナログなんだもんで、体を動かしてやらなきゃいけないことがヤマ積みでね。出しガラ昆布が溜まってきたら佃煮にしなきゃいけないし、やっすいイワシを見つけたら(10尾108円!)オイルサーディン作んなきゃいけないし。庭ではツツジやユキヤナギが剪定を待ってるし、カラスノエンドウ蔓延を食い止めなきゃいけないし。もうすぐヤブガラシとの戦いも始まるし。ああ、忙しい。ついで(?)にこの学会の仕事もあるし。そこのポーっとしとるネコ！手伝いなはれ!

(藤岡 郁)

掲 示 板

『原稿募集!』

『社叢学研究』第20号への投稿：論文、研究ノート、短報、資料紹介や調査報告(各400字詰原稿用紙40枚以内)と「鎮守の森の活動報告(祭、音楽会、調査、ワークショップなどの実施報告、抱える問題点など)」「社叢訪問記」(各1,200字程度)を募集いたします。締め切りは、論文等10月29日(金) 活動報告等12月24日(金) いずれも必着。

★ 会誌の投稿規程と論文の体裁、引用文献の記載方法を公開しています。投稿される方は、これに従って提出してください。<http://www.shasou.org/journal/format.pdf>

* 書評欄では会員の皆さま方の著作を取り上げています。出版された方は、ぜひご献本下さい。

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号
TEL・FAX 075-212-2973

URL <http://www.shasou.org> E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp

社叢学会関東支部 〒368-0041 秩父市番場町1-1 秩父神社社務所内
TEL080-1514-5032 E-Mail shasougakkai@hotmail.com